

令和元年安中市教育委員会 6月期定例会 会議録

日時 令和元年6月27日(木) 午後4時から4時35分まで

場所 松井田支所2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	宮川 直子
委員	湯本 見千子
委員	中島 卯

【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	欠席
総務課庶務係長	須藤 正巳
総務課学校給食係長	須藤 大輔
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	石田 典久
文化財保護課長	齊藤 勝彦
体育課長	山村 俊幸

◇ 教育部長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、教育長は公務が重なってしまい、やむをえず欠席をさせていただいております。ご了承ください。

したがって、会議の進行は、教育長職務代理者の金井委員にお願いをいたします。

◇ 金井委員

* 挨拶

それでは、ただいまから、令和元年安中市教育委員会6月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 教育部長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇ 金井委員

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等が出なかった。

◇ 金井委員

(意見等は) 無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に事務局から報告がありました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等が出なかった。

◇ 金井委員

教育部長から、今月開催された市議会の定例会について、報告をお願いします。

◇ 教育部長

今年第2回の市議会定例会が、6月13日から26日までの14日間の会期で開催されました。

教育委員会に関する議案では、

- ・ 安中市体育施設条例の一部を改正する条例
- ・ 一般会計補正予算（文化財保護課）

が、提案され、可決されております。

教育委員会に関する一般質問では、5名の議員からご質問をいただきました。

- ・ 小川 剛 議員 市内の通学路等での危険箇所について
- ・ 遠間 大和 議員 観光振興について（市内小中学校における碓氷製糸の見学状況等）
- ・ 武者 葉子 議員 公園や校庭の遊具の安全について
- ・ 佐藤 貴雄 議員 児童生徒等に関わる安全対策について
- ・ 小林 克行 議員 スクールバスについて、学校教育の充実について

議会初日に行われた全員協議会では、

- ・ 安中市学校給食運営委員会からの答申について
- ・ 安中市立小中学校の学校規模及び配置適正化について
- ・ 国指定重要文化財旧碓氷線鉄道施設第17隧道の落書きについて

また、議会閉会後に行われた全員協議会では、

- ・ 第二中学校格技場大規模改修建築工事に係る請負契約の締結について
- をそれぞれ報告いたしました。

以上です。

◇ 金井委員

ありがとうございました。ただいまの市議会に関する報告について、ご質問等がありますか。

* 委員から質問等はありませんでした。

◇ 金井委員

それでは、日程第5「議件」に入ります。

報告第8号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 「報告第8号」を読み上げた後、

委員の任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日です。委嘱する委員は12名です。

* 会議資料により、委嘱する委員の「氏名」、「選出区分」をそれぞれ読み上げた後、
以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

報告第8号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、
お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 金井委員

無いようですので、報告第8号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

報告第8号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、承認されました。

続いて、報告第9号 平成31年度学校評議員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 「報告第9号」を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。

前回の定例会で報告をした際には秋間小学校の学校評議員のうち1名が決まっていま
せんでしたが、その後、その1名が決まりましたので、報告をさせていただくもので
す。詳しくは資料に記載のとおりですが、地元で主任児童委員をお務めされている方に同校
の学校評議員もお務めをいただきます。

説明は以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

報告第9号 平成31年度学校評議員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 金井委員

無いようですので、報告第9号 平成31年度学校評議員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

報告第9号 平成31年度学校評議員の委嘱について、承認されました。

続いて、報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

議案を読み上げて、報告とさせていただきます。

* 「報告第10号」を読み上げた後、

17名の委員がおりますが、今回委嘱をする委員は5名です。任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間で、委員の所属等の異動に伴う前任者の残任期間です。

* 会議資料により、委嘱する委員の「氏名」、「所属等」をそれぞれ読み上げた後、

説明は以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 湯本委員

今回委嘱をする委員の所属等で「体育協会代表」とあります。「体育協会」は「スポーツ協会」と名称が変更となったと聞きましたが、いかがですか。

◇ 生涯学習課長

ご指摘のとおりです。申し訳ありませんでした。お詫びして訂正をいたします。

◇ 金井委員

「体育協会」が「スポーツ協会」に変わったのは、いつからですか。

◇ 体育課長

本年5月28日からです。

◇ 金井委員

他には無いようですので、報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、承認されました。

続いて、報告第11号 安中市集会所運営委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

議案を読み上げて、報告とさせていただきます。

* 「報告第11号」を読み上げた後、

11名の委員がおりますが、今回委嘱をする委員は6名です。任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間で、委員の所属等の異動に伴う前任者の残任期間です。

* 会議資料により、委嘱する委員の「氏名」、「所属等」をそれぞれ読み上げた後、

説明は以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

報告第11号 安中市集会所運営委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 金井委員

無いようですので、報告第11号 安中市集会所運営委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

報告第11号 安中市集会所運営委員の委嘱について、承認されました。

続いて、議案第20号 安中市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 「議案第20号」を読み上げた後、

改正点は、「事務事業評価調書（様式第1号）」と「事務の点検及び評価総括表（様式第2号）」を「点検評価報告書（別記様式）」に改めるものです。「点検評価報告書（別記様式）」は、資料の最後にありますのでご確認ください。

ご議決をいただけましたら、この訓令は、7月1日から施行をさせたいと考えております。

説明は以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

議案第20号 安中市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 宮川委員

これまでの様式と比べ、簡潔になっていると思いました。この様式に沿って報告書を

作成して、学識経験者に意見を求めていくのですか。

◇ 教育部長

これまで様式として使ってきた「評価調書」と「評価総括表」は、その内容が重複する部分がありました。ご意見をいただく学識経験者にも、今回改める「点検評価報告書」は見てください、わかりやすく、そして今後この報告書を実行性のあるものとして業務で活用していきやすくするのであれば、このような様式で良いのではないか、ということでした。

内容が簡潔であればこそ、きちんとその内容が伝わっていくように取り組んでまいりたいと思います。

◇ 金井委員

他には無いようですので、議案第20号 安中市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

よって、議案第20号 安中市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号 安中市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 「議案第21号」を読み上げた後、

この要綱の改正は、給食費の一部無料化を中学1年生まで拡大することに伴うものです。給食費の一部無料化は、平成27年10月から開始され、現在は、中学2、3年生と第3子以降が対象です。本年の第1回市議会定例会で、中学1年生の給食費まで無料化をする予算案が可決されました。これを受け、事務局の準備が整いましたので、本年9月から中学1年生の給食費の無料化を実施してまいりたいと思います。

* 会議資料の「新旧対照表」を用いて、改正箇所の説明をした後、

説明は以上です。

◇ 金井委員

説明が終わりました。

議案第21号 安中市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

給食費の一部無料化について、私立中学校に通う子どもの親からご意見等をいただくことはありませんか。

◇ 教育部長

今のところ、直接ご意見等をいただくことは特にありません。

市の教育委員会で行っている学校給食に基づき、その中で給食費の一部無料化が行われている、ということだと思います。

私立の学校のことを考えるとき、市内の私立中学校に通っている市内在住者もいますし、市外在住者もいますから、よく整理をして考えていく必要があると思います。制度ですので、ここには適用ができて、ここには適用ができない、ということに対するご意見やご指摘はあろうかと思えます。国や県といった広い範囲で議論を行うのではなく、1つの自治体で私立の学校も含めて給食費を無料化していくということには、ハードルの高さを感じます。

◇ 金井委員

他には無いようですので、議案第21号 安中市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 金井委員

挙手全員です。

よって、議案第21号 安中市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。何かありますか。

* なし

◇ 金井委員

それでは、令和元年安中市教育委員会6月期定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 教育部長が、次回会議の周知を行う。

● 7月期定例会

- ・ 日時 7月24日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田支所2階 第4会議室